

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 2 月定例会

2 開 催 日 時

平成 31 年 2 月 20 日（水）9 時 00 分開会 10 時 32 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

一部非公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、江寄教育総務課長、平川学校教育課長、中島学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、古賀学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事、竹下生涯学習課参事、立石学校教育課長補佐兼学校教育係長、原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、眞子教育総務課総務係長、栗山生涯学習課図書係長、大庭生涯学習課文化財係主査

7 傍 聴

1 人

8 経 過 報 告

1 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

1 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

臨時代理報告第 1 号 鳥栖市育英資金奨学生の資格要件の改定について 【承認】

議案第 2 号 議会の議決を経るべき議案の原案について 【承認】

（平成 30 年度鳥栖市一般会計 教育委員会所管補正予算）

議案第 3 号 議会の議決を経るべき議案の原案について 【承認】

（平成 31 年度鳥栖市一般会計 教育委員会所管当初予算）

議案第 4 号 鳥栖市育英資金奨学生の選考について 【承認】

議案第 5 号 鳥栖市小、中学校運営支援室運営規程の一部改正について 【承認】

議案第 6 号 鳥栖市小中一貫教育基本計画の改定について 【承認】

議案第 7 号 鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱について 【承認】

議案第 8 号 議会の議決を経るべき議案の原案について 【承認】

（鳥栖市勤労青少年ホーム条例の一部改正について）

議案第 9 号 議会の議決を経るべき議案の原案について 【承認】

（鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）

11 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

12 次回会議予定

教育委員会 3 月臨時会 平成 31 年 3 月 1 日（金）8 時 30 分から

○天野教育長

それでは皆さんおはようございます。平成 30 年度も本当に残りわずかということになりまして、学校の方もいよいよ最終コーナーを回ったといふところかなというふうに思ってます。気を抜かずにですね、今は人事異動の事務をやっておりますけどヒアリング等についても、まとめの学習にしても丁寧に確実に実施していくように期待をしております。今日は議案も非常に多くて協議する内容も多くございますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思ってます。

それではただいまより、教育委員会 2 月定例会を始めます。経過報告をお願いします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。それでは寄附について、また行事についても本当にたくさんの行事を行ってここに書いていただいておりますけれども、御質問等ありましたらお願いいたします。はい、そしたらいいでしょうか。

はい、それでは 2 議事録承認にいきます。議事録承認につきましては、お手元に定例会議事録ということで別冊で示していただいております。内容について何かありましたらまた事務局の方へお願いします。議事録承認ということでいいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、議案に入ります。最初に、臨時代理報告第 1 号鳥栖市育英資金奨学生の資格要件の改定についてお願いします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。31 年度の申し込み期限が 2 月 15 日ということで、申請済みということになっております。非課税制度ということで、こういった形で具体的なものを示して改定を入れるということで、これはやるべきことであるなというふうに思ってますけれども、御意見等あったらお願いいたします。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

はい。ちょっと素朴な疑問なんですけど、3 年前にこの制度が創設されたときには、ここまでの踏み込んだ、こういう改定はとっておられなかったのかどうかと思ひまして。

○天野教育長

はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

実はですね、説明しましたように確かに制度としては 28 年の 4 月から改正になっております。この通知が県を通して国の方から各市町村の方に、こういう非課税措置が創設されたという通知をしてくださいということで、県の方に国から通達があったみたいなんですけど、県の方から市町村にその通知が来たのが昨年 4 月でした。通知を県の方が失念されてたということで、4 月 25 日付けで県からそういったプレスリリースがございました。それで、そのときはもう既に 30 年度の申請期限が過ぎていたものですので、間に合わなかったということです。そのときも、一応 3 年間の時限措置というようなことでそのあとがまだ未定、全く分からない状況だったので、そのときは仕方なくそのままにして、つい最近また 3 年間延長しますとい

う通知が来たもので、期限が2月15日までということでしたのでちょっとバタバタではございましたけれども、できるだけ31年度からこの制度を適用したいということで、申請を既にさせていただいたところではございました。以上です。

○天野教育長

という、そういう以前の流れがあったわけですが、古澤委員よろしいでしょうか。はい、戸田委員。

○戸田教育委員

はい。すいません、二つありまして、一つ目が、実際どれぐらいどういった影響が想定されるのか、これまでの申請例などを踏まえてどれぐらいの影響が考えられるのかというのが一つ目の質問です。もう一つは、これは分からないですけども、期限のある制度ということで、それ以降どうする予定なのか、要は非課税の問題を軸にいうとこの基準の問題は別の問題なので、その辺はどのように整理するのかっていうのを教えてください。

○天野教育長

はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

まずこの収入等の上限額を設けた場合の影響ですけれども、もしこの収入の上限額を設けた場合、該当しなくなる人が出てくるのかというのを過去5年遡って調べました。過去5年間については、この上限額を設けたとしても奨学生の資格要件から外れるということはありませんので、この上限額については今後についてもさほど影響はないのかなというふうに考えております。

それから二点目ですけれども、確かに平成28年度に3年間ということで時限措置として創設されたこの非課税措置ですけれども、これがまたさらに3年延長されるということです。そのあとについては、現段階では全く分かりません。創設されたときもそうでしたけれども、今回もまたとりあえず3年間延長ということだけの通知しか来ておりませんので、その先のことについては国の方からも何ら通知もあっておりませんので、分からない状況ではございます。ただ、また延長されれば、引き続きこの非課税措置を適用させていきたいということでは考えております。以上です。

○天野教育長

ということでございますけど、いいですか。はい。他にいいでしょうか。ということで、臨時代理報告第1号の資格要件の改定については御承認いただくということでいいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、議案第2号議会の議決を経るべき議案の原案についてお願いします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。それでは補正予算関係、平成30年度一般会計ということで多くの金額を上げていただいておりますけれども、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。はい、戸田委員。

○戸田教育委員

最後の空調設備についてなんですけども、全国の学校で普通教室・特別教室の整備がこの間に集中すると思うんですけども、工事スケジュールが暑くなるまでに間に合いそうかどうかを教えてくださいませんか。

○天野教育長

はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

実はですね、この交付金の申請段階で、もともとこの交付金事業というのが普通教室を最優先するというようなことでの交付金でございました。ただ、本市におきましては普通教室は全て整備が終わっていますので、願わくは特別教室の分を申請したら、ひょっとしたら事業採択ができるのではないかなというようなほのかな期待を持ちまして、申請を行っていました。一応全校分内定がきましたので、急遽事業化に踏み切ったところが本音でございます。工事をやるに当たっては当然設計から入っていくことになりますが、まだ設計ができておりません。それで、この設計については今年度の予備費を使わせていただいて、早速設計に入るというようなことです。この設計が約3カ月程度かかりまして、それからの工事発注ということになりますので、基本的には夏休みを中心というようなことでは計画しております。

今回、全国的にこの交付金を使って事業をされる自治体が多くございます。県内でも結構な数でございますので、いわゆる施工業者の確保というところもなかなかスムーズにいくかどうかということも分かりません。できるだけ1日でも早く事業着手というようなことで、設計については予備費を使わせていただいて、早速事業に着手するというようなことで進める予定にはしております。

先ほどキュービクルというようなことで御説明したんですけれども、この受変電設備を改修するに当たって、数日間電気を止めないといけないということがあるようです。そうなりますとやはり夏休み期間とか長期休み期間でないとういういった工事ができないというようなこともございますので、できれば夏休み期間中を中心に、できるだけ早く事業完了に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○天野教育長

いいでしょうか。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

8ページのブロック塀等の国庫補助金の創設です。昨年他県で悲しい事件がありました。これは直接学校敷地内の施設ブロック塀が倒壊してということだったと思います。近々の定例教育委員会の中でも御報告があつて、鳥栖市内の学校においてはそういう危険箇所は特段ないような御報告だったと記憶しています。ただ、学校の直接的な施設だけではなくて、子供たちが通学する通学路、その周辺にはまだまだ倒れてくるんじゃないかと危惧するような危険な箇所が私の住んでいるところにも、学校から500メートルくらいのところにもございます。そういった部分については、当然それは所有者の問題になってくるでしょうけど、学校長とか区長さんとかを通じて働きかけは継続していく必要があると思いますので、そこら辺は対応をお願いしたいという意見でございます。

○天野教育長

平川課長。

○平川学校教育課長

はい。今委員さんから御指摘あつた件につきましては、昨年地域の方々、あるいは関係機関等を踏まえまして、そういう箇所については把握をさせていただいております。また、その他気付かない点についても、PTA等から情報をいただくように呼びかけをしているところです。先ほどありましたように、所有者の方へのお願い

等も地域の方等からしていただいたり、そこを通るときの注意等も児童に学校からしたりという配慮はさせていただいているところでございます。以上でございます。

○天野教育長

はい、では他にいいでしょうか。はい、吉原委員。

○吉原教育委員

はい。10 ページの給食センター費の件で、人件費が当初予算よりマイナスになったということで、説明ができる部分はちょっと説明していただきたいのと、光熱水費、燃料費が増額になったということで、年間の光熱費が 100 とすれば、何パーセントぐらいこれが上昇したのか教えていただければと思います。

○天野教育長

原センター所長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長

学校給食センター費のまず人件費の部分でございますけれども、今回補正予算におきまして、177 万円の人件費等の補正がございます。主なものとしたしましては、当初予算で 13 名分の嘱託職員の賃金を設けておりましたけれども、去年の年度末におきまして急遽の退職がございました。そのことによりまして、当面の間嘱託職員 11 人での運用をいたしておりました。そういったところで人件費の残が生じているものでございます。

もう一点、光熱水費の部分でございますけれども、割合としては算出をいたしておりませんが、当初光熱水費として 3,520 万円の予算をいただいております。こちらにつきまして 1 月末の現在で 3,078 万円の執行となっております。2 月、3 月分の光熱水費を見た場合に不足が想定されましたので、必要額について補正予算をお願いするものです。申し訳ございません、割合については算出をしておりますので、今お答えすることができません。よろしくお願いします。

○天野教育長

吉原委員。

○吉原教育委員

はい。職員さんというか、人数が 13 名から 11 名に減ってマイナス 2 名ということで、仕事の循環的に大変かと思うんですが、その 2 名は臨時的に何か募集か何かかけられたんですかね。

○天野教育長

はい、原センター所長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長

はい。機会をとらえて市報・ホームページを通じて嘱託職員の募集の記事を掲載させていただいておりますけれども、なかなか応募の方がございませんでした。しかしながら、昨年 12 月 12 日に発行いたしました 1 月号の市報で新年度の 31 年度の募集を行いましたところ、1 人応募がございました。もう 1 人はそれまで臨時職員であった方が嘱託職員を希望するということがございましたので、面接試験を踏まえて 1 月から嘱託職員として勤務をしております。もう 1 人については 4 月からの勤務ということで、4 月からは 13 人で運用できる見込みというふうになっております。以上です。

○天野教育長

吉原委員いいですかね。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

関連でお尋ねします。人員の募集はですね、私もしっかり広報誌に載ってるのを

見ました。で、素直に正直に書いてあるなと思いました。というのは、給食調理員さんの出勤に合わせて、休まれる分についての対応可能な方を求むみたいな感じで、あれはどう見てもこんな条件で応募する人がいるのかなという感じがしました。あくまでも調理員さん主体で、スポットがどこに当たっているんだろうかっていう気がしたのと、これで募集をかけて手を挙げる人はいるのかなと思いました。給食調理員の募集だけにしておいて、細かいことはお尋ねくださいでもいいのではないかと思います。ルールを説明しないと「こんなじゃなかった、自分たちはこういうつもりではなかった」と後でなるといけないからですね。当然、例えばそういう職種の方の代替で入る場合には、連絡もいつまでにはしますとか、直前で言われてもちょっと困る部分もあるでしょうし、職員の方も休暇の申請については一定ルール化してですね、少なくとも何日前までにとかする必要があると思います。人材バンクじゃないけど、そういった人たちを少し多めに持っていて、都合のつく人でカバーをしていくということをやろうと思ってあるんだろうと思ったんですけど、募集の内容はちょっと検討されたらどうかなというふうに感じました。

○天野教育長

原センター所長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長

はい。御意見ありがとうございます。市報の募集の書き方というのはなかなか難しい部分もございますけれども、今後検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○天野教育長

他に、いいでしょうか。はい。この空調関係に関しましてはですね、先ほどから江寄課長が話をされたように、事業化を進める上では1日も早く、そして早く事業化してやりたいということですね、総務課のやる気といいますかね、非常に私も感じておりましたが、これで大体学校関係の空調化は全て解決するんじゃないかと思えます。しかし、これから人的な面とか、物と道具、施設等のいろんな問題が出てくるかも分かりませんが、1日も早くということですので、来年度中にはきちっと終わることを願っております。

では次にいきます。次に、議案第3号議会の議決を経るべき議案の原案についてお願いします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。増減一覧ということで別添資料をつけていただいておりますので、非常に見やすく、これを見ていろいろ出てくるんじゃないかなというふうに思っております。委員さんの方から御意見、御質問お願いいたします。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

はい。一覧表のちょうど中ほど、学校給食センターの配送業務ですけど、長期契約の見直しのためにということで増額になっているようですが、これをもうちょっと詳しく説明していただけますか。

○天野教育長

はい、原センター所長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長

はい。給食センター費の給食配送業務につきましては、現在の契約が平成26年の

8月から5年間ということで、平成31年の7月いっぱいまでが契約期間というふうになっております。31年度におきましてこの契約を更新する必要があるんですけども、実はこの5年間の間に人件費等の上昇がございまして、今後の5年間を見た際には主に人件費の増加、そしてトラック等の償却費の部分、修繕、修理ですね、償却費と申しますか修理の方を見込んだところでの業者見積というふうになっております。見積につきましては、現在受託をしております久留米運送株式会社の方からいただいておりますが、31年の8月からの契約に当たりましては、指名競争入札、入札の方式については今後検討してまいりますけれども、競争入札により行いたいというふうに思っております。予算上はそうしましたことから、昨年度と比べて300万円ほど増えているということです。なお、今予算で上げております2,970万5,000円というのは、単年度の契約額ということになっております。よろしくお願いいたします。

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤教育委員

この約300万円のうち、人件費の割合とトラックの修繕費、割合的にはどんなものでしょうか。

○天野教育長

そしたらちょっと時間をいただきまして整理をしますので、他に。はい、吉原委員。

○吉原教育委員

ちょっと今の質問に附属しまして、長期契約の年数を教えてください。

○天野教育長

はい。原センター所長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長

はい。併せての答えとさせていただきたいと思います。吉原委員さんから御質問いただきました長期継続契約の年数ですけども、5年でございます。5年間の中で支払う予算の積算としておりますのが、運送費の合計が1億4,760万円、このうち人件費が約7,100万円ほどになっておりますので、約半分が人件費ということになっております。それ以外に申しましたのが修繕費の方でございますけれども、こちらが約770万円というふうになっております。そのほか委託、運行、契約をしていく中におきましては、車両の償却費であるとか、車検の際の税等がございます。こちらが3,000万円ほどになっております。主なものはそういったところになっております。割合としては人件費の上昇部分が大きいというふうに思っております。

○天野教育長

はい、ほかに。吉原委員。

○吉原教育委員

はい。特別支援学級等の生活補助員の人員増ということで、小学校、中学校ちょっと内容を教えていただければと。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

はい。小学校におきましては、今年度29名から来年度31名で2名増を予定しております。中学校におきましても、現在6名のところを8名で2名増、小中合わせて4名増を予定しているところでございます。

○天野教育長

はい、他に。戸田委員。

○戸田教育委員

小学校パソコン教室更新事業（１年目リース料）である部分について、ちょっと補足で説明をいただけませんか。

○天野教育長

はい、立石課長補佐。

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

小学校のパソコン機器の更新についてですが、小学校のパソコン教室については、生徒用のパソコン 40 台と教師用のパソコン 1 台、各小学校に 41 台の 8 校分ということで、328 台のパソコンの更新を計画しているところです。更新については夏休み期間中に行いたいと考えておりまして、31 年のリース料についてはリース開始が 9 月以降ということになるので、概ね 7 カ月分の金額を上げさせていただいておりますが、5 年間リースで総額としては 7,800 万円の事業を見込んでおります。パソコンの設置の中身については、デスクトップ型パソコンの更新とプリンターの更新、それと付随しての教育用ソフト等の更新を考えております。内容的には以上になっております。

○天野教育長

はい、戸田委員。

○戸田教育委員

確認なんですけども、これまではリースじゃなかったんですか。

○天野教育長

はい、立石課長補佐。

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

はい。これまでもリースということをやっていたんですけれども、今の機器が 31 年で丸 6 年以上になります。というのが、5 年間でリースを償却するんですけれども、それから実際にまだ使える分ということで、1 年延長したような形で今使っている状況です。30 年度については中学校の分を更新したんですけれども、更新が 1 年ずつずれておりまして、小学校が 31 年度ということになっております。

○天野教育長

はい。他に、いいですか。それでは、議案第 3 号議会の議決を経るべき議案の原案についてということで、御承認いただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次に、議案第 4 号鳥栖市育英資金奨学生の選考についてを議題といたします。この議案につきましては個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、非公開として後ほど審議することを提案いたしますが、いかがでしょうか。賛成いただける方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。3 分の 2 以上の賛成をいただきましたので、この議案につきましては後ほど非公開で審議をいたします。

それでは、次に議案第 5 号鳥栖市小、中学校運営支援室運営規程の一部改正について、事務局よりお願いいたします。平川課長。

○平川学校教育課長

（資料に基づき説明）

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

（資料に基づき説明）

○天野教育長

はい、詳しく説明をしていただきました。分かりづらい部分もあるのかなというふうに思っておりますけど、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

事務室はですね、昔は大きな学校にも事務長がおりまして、小さな学校にも事務長がいました。だから、大きな学校の事務長は全職員が40～50人くらいいて大変なんですね。小さな学校は10～15人の職員に対して事務長が1人なので楽なんですよ。そういうのが長くあったんですけども、結局それは今からの働き方改革に向けてもということで、佐賀県が20年ぐらい前から学校事務の共同実施制度っていうのを始めて、これは全国でも非常に早い時期で始めたんですよ。どういうことかというと、今小中学校12校あるのを二つに分けて、東と西の方に支援室を置いて、それで組織的にやろうということです。今鳥栖市は事務職員の先生方が全部で18名おります。18名が9名9名に分かれて、それぞれトップに事務長を、片方は旭小学校に、片方は弥生が丘小学校に事務長がおります。そこはもちろん複数制ということで2人ずつ事務職員がおりますけれども、18名を二つに分けて、その中で組織的にやっていこうということです。働き方改革に向けても、OGTにしても全てみんなでやろうというふうなことで、その中の制度がこういうふうに変わってきたということです。事務主任というのがここにあるように、業務内容もこれだけのことができてということで、それで制度も変わってきているということです。

実は昨日もこの会議をやったんですよ。東西の支援室の連絡協議会で18名の事務職員と管理職が全部集まって一同で大会議室でやったんですけども、それぞれ、例えば給食費だけでなく教材費等の徴収金も全部口座で引き落とすために事務職員が一所懸命やろうとか、そういうこともいろいろ話し合ったということで、これは鳥栖市の方でも一生懸命頑張っている制度になります。そういうことでその内容を変えるということでございました。ということで、御承認いただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは次にいきます。議案第6号鳥栖市小中一貫教育基本計画の改定についてお願いします。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。前回ですね、この案を示して御意見をいただくという形をとったと思いますけれども、この場で御承認いただくという形にしたいと思いますが、何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議案第6号鳥栖市小中一貫教育基本計画の改定についてはこれで承認いただくということで、ありがとうございます。

次にいきます。次に、議案第7号鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱についてお願いします。はい、竹下参事。

○竹下生涯学習課参事

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。文化財保護審議会委員の委嘱ということで、新任という形で入っていただくということですけども、皆さん御意見、御質問いいでしょうか。はい。それでは議案第7号鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱について御承認いただくということで、ありがとうございます。

次に、議案第8号議会の議決を経るべき議案の原案（鳥栖市勤労青少年ホーム条

例の一部改正について) お願いします。はい、八尋課長補佐。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。消費税が 10%に引き上げられることを旨に改正するということですが、委員の皆さん何か御質問、御意見等ありますか。せつかくですので、利用状況とかをよかったですら少し教えてください。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

利用状況ですけれども、まず勤労青少年ホームは 35 歳未満の鳥栖市在住の方、鳥栖市で勤務している方に対しては無料で利用できる施設になっております。ただし、その方たちが利用しない期間は他の方の利用ということで、料金を設定してるということでございます。すいません、今手元に使用の頻度とか持ち合わせがないんですけども、通常昼間の時間帯が 35 歳以上の方の利用とかがありまして、そちらの方で料金をいただいてるっていうところでございます。数字的には申し訳ありません、ちょっと持ち合わせがございません。

○天野教育長

はい、ありがとうございました。急に振りましたが、それでは御承認いただくということよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次に行きます。では、議案第 9 号議会の議決を経るべき議案の原案について（鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）お願いします。八尋課長補佐。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。資格の要件が緩やかになるのか厳しくなるのか、増員したいということも含めてのことだというふうに思いますけれども、委員の皆様方御質問、御意見等お願いします。はい、副田委員。

○副田教育委員

単純な質問ですが、この支援員の採用はどなたがどのような形で行ってらっしゃるんですか。

○天野教育長

はい、八尋課長補佐。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

はい。支援員の採用は、放課後児童クラブ運営協議会では協議会が募集をかけますし、他の社会福祉法人はそれぞれの社会福祉法人で職員の募集をかけております。募集方法に関しましては、県の方もそういう募集の機会を設けて説明会を行ったりとか、ホームページ等に載せたりとかはしております。

○副田教育委員

では、その採用を担当なさる方が直接面接などを行ってお決めになるということですね。

○天野教育長

はい、八尋課長補佐。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

はい、副田委員の言われる通りでございます。

○天野教育長

副田委員いいですか。

○副田教育委員

はい、ありがとうございます。

○天野教育長

はい、戸田委員。

○戸田教育委員

改正の(2)の方は拡大する方向で、(1)の方は厳しくする方向というふうに読めたんですけども、(1)の教員免許状の更新を受けてない方は外しますよということですか。

○天野教育長

はい、八尋課長補佐。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

すいません逆ですね、更新をかけてない方も一応免許状を持っているということで、認めるということなんです。

○天野教育長

戸田委員どうぞ。

○戸田教育委員

もう一回確認ですけども、免許を取って更新講習を受けていない人も対象としますよ、という意味なんですか。

○天野教育長

はい、八尋課長補佐。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

はい。すいません、分かりにくいかもしれませんが、現在学校の教諭をされている方は免許を更新されてると思うんですけども、もともと学校を卒業して資格を持ってある方、教員免許状になりますね、その免許更新をされていなくても免許状としては消失できないものと考えておりますので、卒業したときの免許状をお持ちであれば、それが有効ですってということでの取り扱いということです。文書の表現の仕方がちょっと分かりづらいかもしれませんが、国の方の文面的なものもこういう形で改正文として上がってきておりましたので、国と同じ書き方にしております。

○天野教育長

分かりましたか。結局、更新をしないといけないからですね。更新の手続をうちの方もやっているんですけども、今年は何人、来年は何人という数がずっとあって、佐賀大学とかに行って更新をしてから新しい免許をもらってという手続をとるんですけど、それをしない人がたくさんいるんですね。そういう人たちに対しても OK ですよというようなことですね。だから広げるという意味で捉えていただいて結構だということです。結局は支援員の数を増やしていかないとなかなか厳しいもので、その支援員の数によって入ることができる児童の数も変わってくるともありますので、その辺についてまたよろしくお願いしたいというふうに思っております。こういった内容になりますが、御承認いただくということで、議案第9号議会の議決を経るべき議案の原案（鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）御承認いただいてよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。というところで、議案の方最後に第4号議案を残しますけれども、それ以外の議案についてはこれで終わりたいというふうに思います。

それでは次に今後の予定についてお願いします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。今後の予定について何か御質問等ありませんか。
はい、古澤委員。

○古澤教育委員

はい。3月の1日8時半から臨時会もごさいます。

○天野教育長

3月1日については、これは管理職付議等ありましたのでここには入れてない状況でございました。以上です。それでは、今後の予定についてよろしいでしょうか。それでは以上で公開による会議を終了いたします。

次に、議案第4号鳥栖市育英資金奨学生の選考について非公開で審議をいたします。鳥栖市教育委員会会議傍聴人取締規定第6条の規定により、傍聴者は退席をお願いします。関係しない事務局職員も退出してください。

(傍聴人及び関係しない事務局職員は退席)

(非公開の議事)

以下の議事については非公開

議案第4号 鳥栖市育英資金奨学生の選考について

(非公開の議事終了)

○天野教育長

これをもちまして、2月教育委員会定例会を終わります。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。